

「中小企業強靱化法」の施行に向けた 準備状況について

2019年6月

中小企業庁

事業継続力強化計画等の認定審査について

- 認定審査は、基本方針等に基づいて、以下の考え方を踏まえて審査。
- 審査の基本となる考え方は、外部専門家による「事業継続力強化計画の詳細制度設計のための検討会」において審議。

（１）計画認定に関する基本的な考え方

- 計画策定の途上で、しっかり自社の災害リスクや取り得る事前の対策について考えていただくこと。
- 災害への備えの強化について一定の有効性を担保すること（経営者による計画へのコミットメント、従業員への訓練・教育や、計画の定期的な見直し）。
- 経営資源（人・モノ（設備）・資金・情報）に対する備えを全て講じる必要はなく、自社の事業継続に必要な取組のみで構わないこと。
- 中小企業にとって、防災・減災対策のはじめの一步として踏み出しやすいものであること。

（２）認定審査について

- 認定審査については、計画の内容が基本方針に照らし、適切であるかを審査する。
- 基本方針では、以下の取組を示している。

【事業継続力強化計画の記載事項】

- ①自社の事業所における自然災害リスクの確認と、対策の現状認識。
- ②経営資源（人・モノ（設備・機器など）・資金・情報）については、自社にとって必要で、取り組むことができる事項。
- ③計画の実効性を確保するための、平時からの推進体制整備や、従業員向け訓練、計画の見直し。
等

普及啓発の取り組みについて

- 事業継続力強化計画の周知、中小企業の防災・減災への取り組みを促すシンポジウムを 全国9カ所で開催。
- 併せて、ポスターやチラシ、パンフレット等を作成し、中小企業を取り巻く関係者に広く配布し、中小企業の事業継続力強化計画の策定を促す。
- 認定企業には、事業継続力強化計画の認定を示すロゴマークの使用を許可し、対外的に事業継続力の強化の取り組みを行っていることを認知できる環境を作る。

<全国9カ所で中小企業強靱化対策シンポジウムを開催>

本シンポジウムでは、制度の説明、有識者による基調講演、先進的な取り組みを行っている中小企業・支援機関等によるパネルディスカッションを予定。

キックオフイベント（東京）

日時：7/31（水）13：00～
場所：東京都品川インターシティ
対応者：当省幹部が出席し、今後の取組への期待などメッセージの発信等

- ・冒頭挨拶
- ・制度説明と事業者・関係者への期待
- ・基調講演
（防災・減災に知見のある有識者等）
- ・パネルディスカッション
（先進的な取り組みを行う中小企業等）

キックオフイベント後の開催日程

開催日程	開催場所
8/21（木）	北海道
8/28（水）	大阪
9/9（月）	宮城
9/25（水）	愛知
9/30（月）	広島
10/4（金）	福岡
10/9（水）	沖縄
10/24（木）	香川

<ポスター・チラシで幅広く中小企業に周知>



<ポスター・チラシイメージ>

○ポスターやチラシを中小企業の関係機関に配布、掲示していただき当該制度の普及を図る。

○関係機関としては、自治体、商工会、商工会議所、金融機関などを想定。

<認定を受けた中小企業は認定ロゴマークが使用可能>

<ロゴマーク>

○認定企業は、ロゴマークを名刺等に記載可能。取引先や支援機関等に 自社が防災に取り組んでいることをアピール できる。

※現在商標登録申請中

防災・減災対策の促進に向けた支援策①（ワークショップの開催・ハンズオン支援など）

- 中小企業の計画策定を支援するため、**全国47都道府県でワークショップの開催、専門家によるハンズオン支援**を実施。
- 別途、計画を自ら作成できるよう、事例などを盛り込んだ「申請手引き」を作成・公表。

ワークショップの開催

- 計画策定を支援するため、どのような事柄を計画に盛り込むことが必要か、理解するためのワークショップの開催。
- 座学だけでなく、**プレ計画作りを体験**するなど、実地的な内容とする。

【開催日時】令和元年7月30日～9月27日

【開催頻度】47都道府県で計50回開催

申請手引き等の整備

- 申請書の記載内容や申請手続方法、対策の事例紹介、社内における検討方法、支援の活用方法をまとめた、「**申請手引き**」を**作成・公表**。

【公表時期】法律施行日

ハンズオン支援（専門家の派遣）

- サプライチェーンや地域の中核となる中小企業を中心に、単独または連携して取り組む計画策定を支援するため、**専門家を派遣**。
- 計画策定だけでなく、**実効性担保のため従業員への周知・訓練、計画見直し**を図っていくことの重要性も説いていく。
- **支援対象は公募**を行い、外部審査を経て決定。

【支援対象予定】

- ・単独 600 者程度（派遣は3回程度）
- ・連携 40グループ程度（派遣は8回程度）

【支援期間】

- ・公募開始：令和元年6月中旬頃
- ・支援先決定：令和元年7月中旬頃
- ・支援開始：令和元年7月下旬以降

防災・減災対策の促進に向けた支援策②（指導人材の育成）

- 中小企業の防災・減災対策を進めるため、中小企業の実態にあった指導ができる人材が必要。
- 指導人材は大都市圏に集中しているため、地方も含めた指導人材の育成を図っていく。

商工団体等の経営指導員等向け研修

- 中小企業・小規模事業者に対し、自然災害における防災・減災対策を勧められるよう、商工団体の経営指導員、地方公共団体職員向け研修を実施。
- さらに、中小企業の防災・減災対策を支援するため、**地域の商工会・商工会議所と市町村が連携して、これらの取組を支援するための計画の策定が進むよう**、計画策定に関する研修も併せて実施。

【開催日時】令和元年 8 月以降から随時

【開催頻度】各都道府県各 1 回

【想定受講者数】約 2 0 百名程度

指導人材向け研修

- 従来のBCPは、経営の一部であるとの本質を伝えることが不十分であった。
- **中小企業にとって必要不可欠な内容**
（例：初動対応・モノ・資金・情報に関わる対策など）と、実効性を確保するため従業員の教育・訓練、実態を踏まえた計画の見直しについて、指導できる人材が不可欠。
- これら指導人材の育成のため研修会を実施し、地方を中心に育成を図る。

【開催日時】令和元年 8 月以降から随時

【開催頻度】全国 9 ブロック

【想定受講者数】2 0 0 名程度

【想定される専門家層】中小企業診断士、
ミラサポ登録専門家、防災士 等